

特別養護老人ホーム清谿園 サービス利用料金表

介護保険(要介護)給付サービス

●自己負担額は、自治体発行による負担割合証に基づきます。(令和元年10月1日より適用)

◆ユニット型介護老人福祉施設サービス費(Ⅰ)

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
要介護 1	638 単位	6,380 円	638 円	1,276 円
要介護 2	705 単位	7,050 円	705 円	1,410 円
要介護 3	778 単位	7,780 円	778 円	1,556 円
要介護 4	846 単位	8,460 円	846 円	1,692 円
要介護 5	913 単位	9,130 円	913 円	1,826 円

◆機能訓練に対する加算

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
個別機能訓練加算	12 単位	120 円	12 円	24 円

※機能訓練指導員を1名以上配置。個別機能訓練計画に基づき、マネジメントを実施した方への加算。

◆職員配置等にかかる加算

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
看護体制加算(Ⅰ)口	4 単位	40 円	4 円	8 円
看護体制加算(Ⅱ)口	8 単位	80 円	8 円	16 円
日常生活継続支援加算Ⅱ	46 単位	460 円	46 円	92 円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18 単位	180 円	18 円	36 円

※看護体制加算(Ⅰ)口…常勤の看護師を1名以上配置している場合加算。

※看護体制加算(Ⅱ)口…看護師の数が常勤換算方式で入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上であり、配置基準の数に1を加えた数以上である事。看護師により24時間連絡できる体制を確保している場合加算。

※日常生活継続支援加算Ⅱ…直近6ヶ月又は12ヶ月の新規入所者の内、要介護4・5の方が70%以上、または、認知症のある方が65%以上の場合、もしくは医療行為を必要とする方が15%以上入所しており、直近3ヶ月間の職員体制において介護福祉士を6:1以上配置している場合に加算。

※夜勤職員配置加算(Ⅱ)口…夜勤勤務時間帯に常勤換算方式で、夜勤職員数基準を1名以上上回って配置している場合に加算。

◆介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

※1ヶ月あたりの総単位数に、**8.3%**を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。

◆介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

※1ヶ月あたりの総単位数に、**2.7%**を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。

◆栄養マネジメントや栄養管理に対する加算

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
栄養マネジメント加算 (必要な方のみ)	14 単位	140 円	14 円	28 円
療養食加算 (必要な方のみ)	18 単位	180 円	18 円	36 円

※栄養マネジメントは、栄養ケア計画に基づき、マネジメントを行う事により加算となる。

※療養食加算は、医師の指示のもと、治療の一環として食事を提供した方への加算となる。

◆口腔ケアの管理に対する加算

	給付単位数	1月当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
口腔衛生管理体制加算	30 単位	300 円	300 円	600 円

※口腔衛生管理体制加算は、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に加算となる。

◆入院外泊中の費用

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
外泊時費用(月6日程度)	246 単位	2,460 円	246 円	492 円
初期加算 (入所・再入所から30日間)	30 単位	300 円	30 円	60 円

◆看取り時の費用

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
看取り介護加算(死亡日)	1,280 単位	12,800 円	1,280 円	2,560 円
看取り介護加算 (死亡日以前2~3日)	680 単位	6,800 円	680 円	1,360 円
看取り介護加算 (死亡日以前4~30日)	144 単位	1,440 円	144 円	288 円

◆介護保険給付外サービス

	ユニット型個室 居住費(1日)	食費(1日)
1 段 階	820 円	300 円
2 段 階	820 円	390 円
3 段 階	1,310 円	650 円
4 段 階	2,006 円	1,392 円